



昭和村

議会だより

第 143 号

平成27年11月18日発行



9月9日から10日にかけての大雨により被災した、
村道大芦駒止線の路面洗堀状況

平成27年第3回定例会

今回は平成26年度決算の審議が中心の議会でした。9月11日から15日まで、決算以外にも13の議案と2つの請願・陳情を審議しました。一般質問は9人がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- 平成26年度の決算を認定 …… 2
- 村政を問う …… 4
- 議案の審議 …… 14
- 議会活動を報告します …… 15

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

平成26年度の決算を認定

今定例会では、平成26年度の一般会計をはじめとする全ての会計の決算内容と、事業の成果が提出され、審議の結果、賛成多数で認定しました。（決算の内容は「広報しようわ10月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

村の財政状況を示す「健全化判断比率」も報告されましたが、村は健全財政を継続していることが確認できました。

しかし、村は収入の多くを国からの地方交付税に依存していることから、国の経済状況によっては急激に悪化することも想定されます。議会も行政とともに、社会情勢や経済情勢を的確に把握し、今後も健全な財政運営が継続できるよう努めてまいります。

	区分	財政指数	簡単な解説
昭 和 村 の 財 政 状 況	財政力指数	0.08	地方交付税への依存の程度を示します。 「1」に近いほど財政力が強いということです。昭和村は村税の収入が非常に少なく、 <u>財政力はとても弱い</u> といえます。
	経常収支比率	88.2	独自の施策や新たな施策に対応する余力があるかどうかという財政の弾力性を示します。 75%程度が妥当といわれています。昭和村は <u>80%を超え要注意の状態</u> であるといえます。
	実質赤字比率	—	一般会計の赤字額の割合を示します。黒字決算であるため該当しません。
	連結実質赤字比率	—	一般会計と簡易水道や下水道などの特別会計全部を合算した場合の赤字額の割合を示します。 全部の会計が黒字のため該当しません。
	実質公債費比率	5.0	収入金をどれだけ地方債（借金）の返済に充てたのかを示します。 18%以上は警戒値。35%以上は破綻。昭和村は <u>現段階では良好な状態</u> であるといえます。
	将来負担比率	—	地方債（借金）の返済など将来負担しなければならない金額の割合を示すものです。現時点では <u>借金より基金（貯金）の額が多いため、指数は算定されませんでした。</u>

村税の滞納累積額が779万円に膨らむ!!

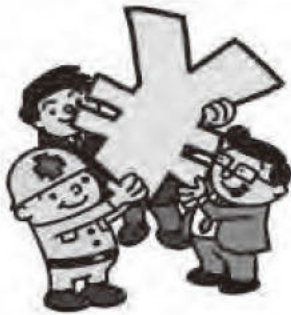
平成26年度の決算は、昭和村監査委員の意見や議会の審議においても、総体的には「良好」との評価になりました。

しかし、残念なことに個人村民税や固定資産税の滞納累積額が、平成25年度からの1年間で78万円も増加し、779万円という膨大な金額に膨れ上がりました。

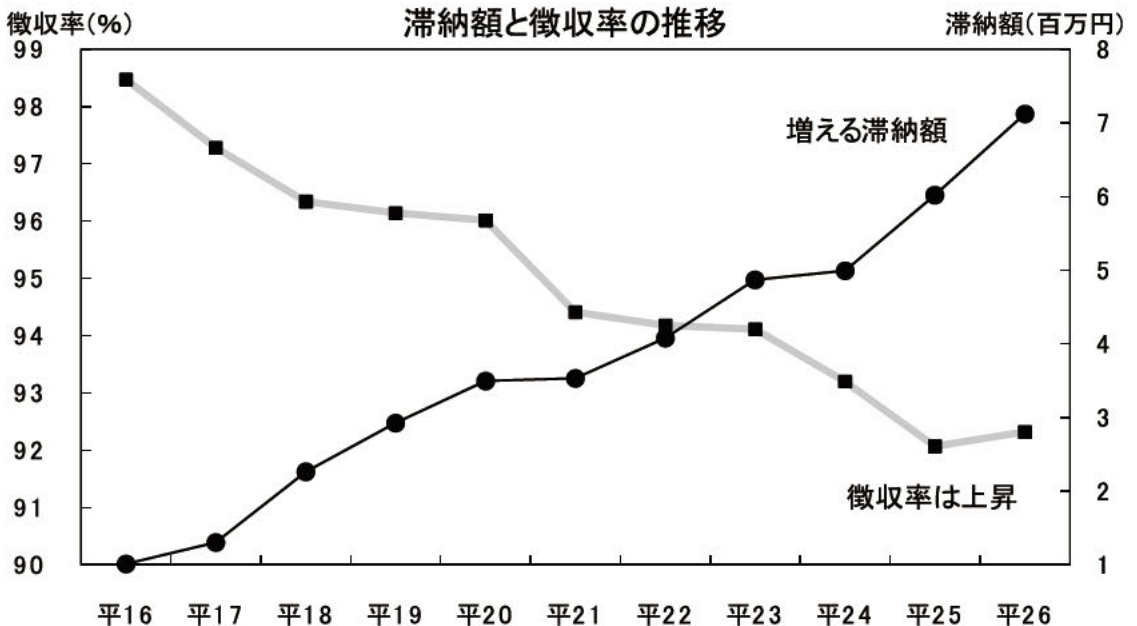
これらが回収不能になることは、公平な徴収に反することになります。滞納額を減らす早急な対策を望みます。なお、徴収率は昨年度と比較して0.2%増加の92.3%とわずかながら上昇しました。

～村税に関する主な質疑～

- 問 個人村民税の滞納金額は減少しているが、固定資産税の滞納金額が増加している。その原因はなにか。
- 答 法人の源年課税分の滞納繰越が増加した。



滞納額を減らす
早急な対策を!!



村政を問う

一般質問



《馬場栄三 議員》

Q レジオネラ菌、行政の指導は
A 入浴設備の清掃及び消毒の
徹底を指導している

問 温泉施設及び入浴施設、レジオネラ菌の危険性について、どのように認識しているか。

答 温泉施設の衛生管理、特にレジオネラ菌に対しどのような管理指導、監督をされているか伺う。

村長 乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人が感染しやすく、肺炎や発熱などの症状を引き起こし、時には死に至るような重篤な状態になる危険性があるものと認識している。

村長 浴槽についてはブラシによる清掃作業を行い、菌を死滅させる効果のある塩素剤の散布をするよう指導している。また、湯温調整施設・湯雨竹については毎月、高圧洗浄機及びブラシによる清掃作業を行い、塩素剤散

布及び竹の塩素消毒を行うよう指導している。

問 レジオネラ菌発生により、16日間という長期間温泉の利用ができなかった。レジオネラ菌発生の原因と対策についてどのような指導、監督をされたか伺う。

村長 湯温調整施設に発生するヌメリが影響し、繁殖することが原因と考えられる。指定管理者の株式会社奥会津昭和村振興公社には、菌の発生抑制対策として、浴槽における清掃作業方法の改善及び湯温調整施設・湯雨竹の清掃回数増、専門業者による配管洗浄作業の実施を指導した。あわせて、菌の抑制には浴槽水への塩素

剤の使用も有効であることから、塩素濃度を計測しながら使用することも指導している。

問 新しらかば荘にあって、天然温泉は誘客の必須条件でもある。長期に温泉が利用できない状態は経営的にも大変問題と考える。構造的問題はないのか、恒久策が必要ではないか伺う。

村長 しらかば荘の誘客を図るうえで、温泉施設が稼働できない状態は極力避けなければならぬ。レジオネラ菌の発生の原因と想定される湯温調整施設・湯雨竹において、菌の温床となりやすい湯の滞留を防ぐため、湯の流れを作る修繕を施し、当面はこの対策の

効果を観察して参りたい。

Q 道の駅に自動車充電器整備が必要では
A 本村の気象条件等を踏まえ協議を進めている

問 奥会津の地区で自動車充電器の設置が抜けている。交流誘客の一助として道の駅に自動車充電器を整備する考えは。

村長 経済産業省の参加にある一般社団法人次世代自動車振興センターと本村の気象条件等を踏まえ、情報交換と協議を進めている。





《菅家敏章 議員》

Q 空き家対策条例の制定、空き家改修条例の見直しはいつ頃までに検討されるのか

A 空き家改修援助金は平成28年度当初予算編成に反映させ、空き家対策条例は平成28年度に必要性を含め検討する

問 5月10日の新聞報道で、県の地域創生サポート事業「空き家利活用事業」が採択となった記事。5月から3カ月経つが500万円の経費をかけた実態調査と所有者への意向調査の進捗状況を伺う。

村長 県の地域創生サポート事業を活用した「空き家利活用事業」は、県からの交付決定が7月1日付けであり、入札を経て7月16日付けで委託契約を締結した。現在、空き家データ及び各行政区長のヒアリングにより作

成した調査用基礎データを基に、土地・建物所有者とともに、建物の用途、構造、危険度の判定、空き家期間等を確認する現地調査を行っている。今後は、現地調査で特定した空き家の権利者に対し、アンケート形式の意向調査を行い、対象家屋ごとに専用の台帳を作成し、最終的には賃貸、売却の意向のある空き家を対象に詳細調査を行い、間取り図を含めた図面を作成します。

問 「対策条例の制定」「空き家改修条例の見直し」の検討は、いつ頃までに検討されるのか。

村長 今年度「空き家利活用事業」を行い、空き家対策の基本とな

る空き家の実態調査と所有者の意向を把握したうえで、「空き家改修援助金」の見直しを行い、平成28年度当初予算編成に反映させたい。また、「空き家対策条例」は、平成28年度に法律の規定に基づく対策協議会を設置し、空き家対策計画の策定を予定しているが、この中で村条例制定の必要性も含め検討して参りたい。



Q 65歳を迎える除雪オペレーターの継続雇用について

A 意向や健康状態を見極めたいと考えて

問 村の除雪オペレーターは現在8名おり、30代から60代と年齢差があります。今後5年、10年後の先を考えたい時、少子高齢化で後継者がいません。将来を考えて定年の65歳になっても健康であれば継続して雇用すべきと思うが考えを伺う。

村長 現在、小野川地区及び喰丸峠に就いていただいている方々が間もなく定年の目安である65歳を迎えようとしている。しかし、世代交代が図れないのが現実であるため、現在従事されている方々の意向や健康状態を見極めたいと、雇用の継続について考える。

村政を問う

一般質問



《栗城徳雄 議員》

Q 今後の交流人口拡大をどのように進めるか

A 四季折々に魅力ある各種資源を積極的にアピールし、交流人口の拡大に努める

問 「しらかば荘の新装オープン」や「道の駅」を開所するなど、施設整備が進んでいるが交流人口の拡大には、つながっていない気がする。今後の交流人口の拡大をどのように進められるか伺う。

村長 交流人口の入れ込み状況は、しらかば

荘及びからむし織の里ともに、開所後から現在までの客数を平均すると、1・5倍に大きく伸びている。また、織姫交流館の売り上げも増加し、経済効果も上昇していると見ています。四季折々に魅力ある各種資源が数多くあるので積極的なアピールを通じ交流人口の拡大に努めて参ります。

Q 博士峠トンネルの早期着工・早期完成に向けた今後の運動をどのように進めるか

A 工事が早期着工できるよう、あらゆる機会を捉え強力に進める

問 国道401号博士峠のトンネル化は村民の長年に渡る悲願であり、一日も早い着工、一日も早い完成を望んでいる。トンネルの早期着工・早期完成に向けた今後の運動をどのように進めて行かれるか伺う。

村長 トンネル工事に着手する前段で、道路の拡幅や路線の変更に伴い、新たに橋梁も8

橋整備される計画である。このため多額の工事費が必要になることから、道路整備の重要性を訴え、財源の確保に向け、あらゆる機会を捉え要望活動を強力に推し進めて参りたい。

問 「博士峠のトンネルを実現する会」は、トンネルの早期完成を願う、峠の清掃活動などを開催し、またトンネル開通後への備えを徐々に始めようと写真展などを開催しています。トンネル開通後に、トンネルをどう活用するかが重要であります。村長の考え、今後の進め方について伺う。

村長 「博士峠のトンネルを実現する会」が主催する博士峠の清掃

活動やシンポジウム等の勉強会は、地域の方々の気運を盛り上げていただくなど、トンネル化に向けた官民協働事業として重要な活動であると受け止めている。今後も全体的な活動として推進していただきたい。博士峠トンネルの開通により、地域間交流を一層活性化させ、村内の地域資源に磨きをかけるなど、更なる受け入れ体制の充実を図っていきたいと考えている。



村政を問う

一般質問



《青木秀元 議員》

Q 第5次振興計画では人口の指標を設定せずとあるが、指標を設定すべきと思うが

A 地方人口ビジョンにおける将来の人口展望の数値を目標として、各種施策を進める

問 村の第5次振興計画では、人口の指標を設定せずとあるが、過去の振興計画には設定した計画もあり、指標を設定すべきと思うが認識を示せ。

村長 第5次振興計画における人口の基本指標は、策定当時における人口の減少などを踏

まえ指標を設定せず、振興計画に基づく施策の展開により人口減少に歯止めをかけ、定住人口の拡大に最大限努力することを目標としている。今後は、地方人口ビジョンにおける将来の人口展望の数値を目標として、第5次振興計画に基づく各種施策を進めて参りたい。

Q グリーンツーリズムを各種団体、個人の知恵と工夫をもって推進する考えは

A 関係される方々から意見を伺い事業化を目指して推進を図る

問 村の基幹産業である農業を軸としたグリーンツーリズムを農家民泊はもとより、さらにかば荘、田舎暮らし体験住宅などの公共施設を使って、NPO、各種団体、個人の知恵と工夫をもって推進する考えはあるか。

村長 現時点では、短期的なメニューで受入体制が整っている事業を実施しているが、旅行業法との兼ね合いも

含めた中で、メニューの拡充や滞在型プログラムも検討し、今後は関係される方々から意見を伺い、事業化を目指して推進を図って参りたい。

問 昭和村農業委員会より、平成25年12月に出された建議書にもあるが、その後の検討状況と今後の方向性を示せ。

村長 地元食の見直しについての項目の中で、既存の姉妹都市草加市との体験ツアーに加え、特定の消費者と特定の生産者の結びつきを強める農業体験受入の仕組みを検討せよとの提案を受け、本年度から首都圏在住の家族を対象に、農村体験モニターツアーを企画

した。本事業は最終的に本村へ移住していただくことを目的に企画しているが、今後も継続して農村体験ツアーを計画し、首都圏在住の方々と新たな交流の輪が広がるよう取り組んで参りたい。

問 受け入れる農林業の作業体験にどのようなものがあるか認識を示せ。

村長 農業部門の水稲や畑作物では、苗の植え付けや播種から収穫まで、また、林業部門では、山菜の収穫やキノコに関しては原木の殖菌から収穫まで幅広く体験メニューが想定される。



村政を問う

一般質問



《菅家一博 議員》

Q 博士峠トンネル化に向けた陳情等の継続について

A 道路整備財源の確保について継続した働きかけを強める

問 トンネル化事業がどの程度のスピードで進捗していくかが課題になる。予算確保に向け継続した陳情が不可欠であり、村内の各種団体や住民の方々の力をお借りし働きかけていくことが重要である。今後の考えや、新たな取り組みへの検討を伺う。

村長 本工事の着手にあたっては多額の予算が必要になる。同盟会や協議会をはじめ、あらゆる機会を捉え、道路整備財源の確保について、関係機関に強く要望する。また、福島県にも村民の声が直接届くよう、各種団体をはじめ村民の方々の力添えをいただき、1日も早い完成を目指し、継続した働きかけを強めて参ります。

問 現福島県知事の側近に昭和村出身の方がいらつしやる。今後はいろんな人に協力をしていたいただくのが一番肝心かと思うがいかがですか。

村長 多くの方にトンネルの着工、開通が昭和村にとって大切な事業である認識を持っていただけるよう、幅広い人たちに要望活動に行っていただくことが重要と思う。有識者には、今後とも力を入れていただくよう考えてお願います。

Q 設置などが容易なイベント関係用具への更新が必要ではないか
A 各種補助事業等も視野に用具の更新を図りたい

問 一大イベントである「からむし織の里フェア」をはじめ、多くのイベントが開催されている。テント等の用具類に古い物が見受けられ、準備に参加される方々が大変苦労されている。設置などが容易な用具類に更新が必要ではないか。

問 用具類の搬入搬出について、離れたところから運搬している。道の駅に隣接した倉庫などがあれば効率的に作業が行われるのではないかと考えるが。

村長 用具類の保管場所を道の駅に隣接する地に確保できれば理想であるが、エリア内に新たな施設を整備することは厳しい。部材毎に点在して保管している用具類を1箇所にとめられないかの検討をしている。



村長 簡易テントは高額になり、年次計画により更新している。他の備品類とあわせて、各種補助事業等も視野に整備を図りたい。



村政を問う



《馬場政之 議員》

Q しらかば荘の管理・運営について、村民の声を勘案し検証はされてきたのか

A サービスの向上に常に努めるべきと考え、指定管理者に対し改善指導を行っている

問 オープン以来14カ月、村内外から苦情の声などが多く聞こえてきます。村長は、管理・運営について、村民の声を勘案し検証はされてきたのか。オープンから現在まで指定管理者の管理・運営をいかが評価されるか。

村長 昨年7月のオープン以来、日帰り入浴及び宿泊利用者が増加しており、お客様からも概ね満足との声をいただいている。しかしながら、人的配置等の問題からお客様にご不便をおかけしているほか、接客に対する苦情など、一部、運営に対して厳しいご意見がある

ことも承知している。施設設置者である村として、改めるべきところは改め、サービスの向上に常に努めるべきものと考え、指定管理者に対し改善指導を行っている。

問 交流人口拡大の拠点として、多大な資本を投資、開設したしらかば荘の運営構想と現実を踏まえ、村民の期待に応えるには、今後どのように取り組まれていけるか。

村長 必ずしも計画どおりに進んでいない部分があると認識している。改善策は、多くの方に利用していただき、利用される方々に満足していただける各種サービス、おもてなしの向上が必要である

。来訪者への接遇の向上に努め、一つひとつ改善を積み重ね、魅力ある施設運営に向けて取り組んで参りたい。

問 5年から7年の赤字続きの計画で、公社の体質、指定管理能力は維持できるかどうか、質問する。

村長 指定管理者が作成した収支計画を踏まえ、当初の計画どおりに行けば、管理・運営に必要な費用は賄われる。しかしながら、当初想定していなかった事情等を踏まえ、施設設置者である村として、指定管理者と課題を共有し、収支計画の見直しを含め適切な施設運営のあり方を検討して参りたい。

問 4月29日の同級会開催時の特別室の差額料金請求問題については、未だ解決されず、村民も大変心配されている。利用された方には迷惑をかけていることは事実であり、早期に村の指導のもと、解決を図っていただきたいが考えを伺う。

村長 本件においては、しらかば荘におけるお客様の苦情に対する初期対応に問題があったと理解している。今後は接遇の改善を通じ、より一層質の高いサービスの提供に努めることにより、信頼の回復に努めて参りたい。

村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q からむし織研修生制度の事業運営に係る課題・問題点は

A 人材が高齢化している現状において、後継者育成が急務である

問 今年度より「からむし織研修生制度を後継者育成として明確に位置づけ、事業に取り組み」としているが、事業運営に係る課題・問題点を示し、進捗状況や成果を示せ。

村長 生産者をはじめ、糸作り、織の人材が高齢化し、からむしの産地を維持継承するため

問 織姫制度は、当初より交流人口と定住人口を増やし、からむし関係者の後継者育成のための施策であり、後継者育成事業としても重要な施策と考える。研修生制度が後継者育成に成り得るための具体的な施策と、今後の事業展開と方向性を示せ。

に、後継者育成が急務である。現在は、研修生制度1年目の検証を行い、後期及び2年日以降の課程について検討を重ねている。これまでの関係団体との検討において、研修終了後に後継者として残る選択肢の設定が最大の課題となっている。課題解決のため、引き続き協議して参りたい。

果的な育成のため、連絡調整を図りながら事業を進めて参ります。

問 からむし振興において、企画・生産・販売など一連の連携が重要と考える。更なる推進を図るには、からむし全体を総括する窓口、拠点となる組織が必要と考える。見解と今後の方向性を示せ。

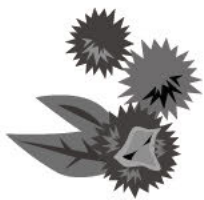
村長 からむしに係る生産体制及び流通・販売体制、後継者育成など総合的な視点から施策を講じる必要があり、平成28年度当初における役員内の組織改編も視野に入れ、組織体制整備の検討を進める。

Q 公共交通のあり方と運行体制の課題・問題点は

A 川口車庫大芦線と昭和村南会津町生活バスの2路線を維持する

問 公共交通の維持確保、利便性の確保は重要な課題であり、あり方と運行体制を総合的に検討すると答弁されているが、その後の検討状況と課題・問題点を示せ。

村長 川口車庫大芦線、昭和村南会津町生活バスの定時運行が村民に定着し、交通インフラ確保の安心感につながっている。この2路線を維持して参りたい。



村政を問う

一般質問



《渡部節雄 議員》

Q 公社との指定管理関係を今後も継続していくのか

A 今後も公社に施設の運営を担っていただく

問 しらかば荘の指定管理者である奥会津昭和村振興公社は、人事の問題、接客、食事、財政と問題が多すぎます。公社との指定管理関係を今後も継続して行くのかどうかお聞きします。

村長 多くの方に利用していただいているが、サービスの面での苦情があることも確かである。一つひとつ改

善を図り、サービス向上に努めていく必要がある。村としては、指定管理者に対し、必要に応じ口頭で改善を指導しているが、協定書に基づく改善勧告まで行っていない。今後

も公社と締結した指定管理協定に基づき、施設の運営を担っていただくものであるが、人員確保対策や必要経費などの経営の実情を踏まえ、施設設置者とし

て、適切な収支見通しを検討する必要があると考えている。

問 住民サービスの向上、経費の節減等という指定管理者制度改正の趣旨にのっとり、民間に任せるという考えはないのか。

副村長 指定管理者制度を採用し、導入時に公募により今の振興公社を選定した経緯がある。振興公社も民間活用の1つの団体であり、基本協定、3年の期間で締結しているその期間、適切な運営を担っていただけるよう必要な指導を行い努める。



Q 織姫体験生原材料費2千5百921千円の真偽を質す

A からむし原材料の在庫が経営の負担になっており、当面の軽減策として村が一旦買い上げた

問 公社に対する援助というのにはわかりませんが、それは融資なのか、出資なのか、贈与なのか、これが明確にされていません。売買という曖昧な形は金を預かる者としては避けるべきではないか。

村長 役場が購入した物です。

問 今後また公社から援助要請を受ける可能性はあるのか。場当たり的なやり方は承認できない。資金不足について、実態はどうなのか。

副村長 8月に取締役会が開催され、4月から6月の3カ月間の収支状況や経営状況の説明があった。資金繰りについては、今後、年度を見通しながら考えて行く必要があると認識している。経営の状況については、費用面、人件費の問題があり、そういう点での意見、指導がなされた。しらかば荘の運営について、適切なあり方というものを今後考えていきたい。

村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 今後の(有)グリーンファームのあり方、方向性の考えは

A 本村農業の重要な機関であり必要な支援を行って参りたい

問 第17期議会では、昭和村将来構想特別委員会を立ち上げ協議し報告書にまとめ、村長に提言を行った。グリーンファームが本村農業経営を維持する要である事業主体であることから、今後のあり方、方向性を議論することが望まれる。村長の考えを伺う。

村長 昨年12月、昭和村将来構想特別委員会より、本村の産業対策として6項目の提言をいただいた。なかでもグリーンファームの体力強化については、作業員の確保や機械設備の老朽化対策等の課題がある。今後とも必要な支援を行うていく。



問 基幹産業の米の価格が低価格で推移し、農家の生産意欲を阻害している。農家の作付け促進策として、栽培奨励金制度を創設し、エゴマの生産拡大に取り組まれる考えは。

村長 本村も加盟する

会津みどり地域農業再生協議会で、水田活用園芸作物に指定され、助成金が支払われているので、村単独での制度創設は考えていない。

問 多くの方を対象とし、本村農地の有効活用と、収益性も検討すべき課題と思うが考えを伺う。

村長 農地の有効利用を目指した体験メニューの拡充や滞在型プロ

グラムが展開できないか検討を進めている。

Q 女性の子育てと就業の両立、本村における効果的施策は

A 保育所の延長保育、保育料の軽減など支援体制を推進している

問 第5次振興計画では、定住対策の推進に向けて、子どもを産み育てる環境整備充実が挙げられている。女性の子育て、就業の両面ができる本村における効果的な施策をどのようになっているか。

村長 第5次振興計画において、定住促進と人口減少の克服を図るための重点プロジェクトを掲げ、保育所の延

長保育や保育料の軽減、保育ママ制度の検討など、子育てと就業が両立できる支援体制を推進してきた。

問 本村が申請する県のサポート事業は、交流・移住支援事業として採択が決定した。施策実施後にどのような成果が期待されるか伺う。

村長 県地域創生総合支援事業の採択を受けた空き家活用事業については、空き家の利活用により活発な交流・定住促進に繋げていきたい。



行政報告

行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（9月11日現在）が村長から報告されました。

①防災関連

9月6日に大芦字上赤田地区において、土砂災害の前兆現象を想定した地域住民の避難訓練が実施されました。今後も各種防災訓練を通じて、村民の防災意識の高揚に努めてまいります。

②保健・医療関連

7月22日から4日間の日程で総合検診が実施され、国民健康保険被保険者などを対象に220人が受診され、受診率は例年並みの58%になりました。

③高齢者福祉関連

社会福祉法人昭和福祉会による特別養護老人ホーム昭和ホームの増床工事の進捗率は、8月末で51%と順調に進んでいます。また、職員宿舍の整備も8月24日に起工式が執り行われ、工事に着手しました。

④原発事故災害関連

トマト、ナス、ジャガイモ、トウモロコシなどの夏野菜や、水道水からは放射性物質は検出されていません。しかし、林産物の野生キノコが出荷停止の指示を受けていることから、品目毎の出荷制限解除に向け、消費が比較的多い舞茸や松茸など5品目を定め、モニタリング検査に取り組み計画をしました。

⑤稲作関連

水稻の生育は概ね順調に推移しています。今年も放射性セシウムに関する全袋検査を実施します。



⑥花き関連

9月4日に挙行された第56回福島県農業表彰式において、J A会津みどりカスミソウ専門部会長の立川幸一さん、洋子さんご夫妻が最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。更なる御活躍を御期待申し上げます。また、本年度か

ら、宿根カスミソウの生産団体がJ A会津みどりカスミソウ専門部会に一本化されました。カスミソウの生育状況は、7月下旬からの好天で、8月25日現在の販売高は昨年を上回り、1千300万円増の1億9千600万円となりました。

大手スーパーで催事を開催するなど、生産者団体などと協力して販売促進に取り組んでいます。また、今年も昭和中学校3年生が「大田市場」で産地のPRを行っています。

⑧工事関連

村道などの改良舗装工事及び村営住宅敷地整備工事、矢ノ原駐車場整備工事は、順調に進捗しています。

⑨社会教育・体育関連

7月の県民スポーツ大会両沼大会及び8月の会津大会で家庭バレーボールが上位に入賞しました。「お盆の成人式」では6人が新成人になりました。女性2人は「からむし」の着物を着て式典に臨んでいます。

⑦観光関連

道の駅開所後、初めての開催となった「からむし織の里フェア」は、昨年度を上回る5千500人の来場者をお迎えました。また、7月

議案の審議

9月定例会で審議した議案の結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
平成26年度昭和村歳入歳出決算認定について	認定	8	1
昭和村特定個人情報保護条例 マイナンバー社会保障・税番号制度の施行に伴い、特定個人情報等について必要な保護措置を定めるものです。	可決	9	
昭和村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 マイナンバー社会保障・税番号制度の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものです。	可決	9	
昭和村手数料条例の一部を改正する条例 マイナンバー社会保障・税番号制度の施行に伴い、証明関係等手数料の区分等について改正するものです。	可決	9	
平成27年度昭和村一般会計補正予算(3号) マイナンバー制度に伴う準備経費、しらかば荘揚湯ポンプ等交換修繕工事など、総額2億6千649万7千円を追加するもの。	可決	9	
平成27年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(2号)	可決	9	
平成27年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(2号)	可決	9	
平成27年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(1号)	可決	9	
平成27年度昭和村介護保険特別会計補正予算(2号)	可決	9	
特別功勞の表彰について 昭和村議会議員として活躍された角田藤一氏を特別功勞表彰するもの。	同意	9	
特別功勞の表彰について 昭和村議会議員として活躍された渡部長治氏を特別功勞表彰するもの。	同意	9	
特別功勞の表彰について 昭和村議会議員として活躍された菅家 勝氏を特別功勞表彰するもの。	同意	9	
人権擁護委員候補者の推薦について 任期満了となる五十嵐賢一氏の後任として栗城新祐氏を推薦するもの。	同意	9	
物品購入契約の締結について スクールバスの購入契約を東邦自動車㈱と結ぶこと。	可決	9	
健全化判断比率及び資金不足比率の報告について(報告)	—	—	—
「森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書」の提出を求める請願書 請願者：全国林野関連労働組合会津森林管理署分会 執行委員長 小島一夫	採択	9	
「所得税法第56条の廃止」を求める意見書採択に関する陳情書 陳情者：会津若松民主商工会 会長 田勢元喜 婦人部長 筑井百合子	不採択	9	
【議員提出】森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書の提出について 地球温暖化防止対策に必要な森林吸収源対策への安定的な財源確保、山村振興に向けた産業基盤及び生活環境の整備促進、定住促進に対する支援等必要な方策を求めるため、国に対し意見書を提出します。	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

議会活動を報告します

特別委員会の 行政調査報告

◎調査目的

文化の振興、住民の防災、都市農業の実態、教育の振興、都市と山村の地域交流などの調査をすること。

◎調査期日

10月4日～5日

◎調査地

埼玉県草加市

◎調査派遣議員

議員全員10人



文化の振興

◎秋の茶会



文化の振興

◎草加市華道展



住民の防災

◎広域消防司令センター



都市農業の実態

◎菌床椎茸栽培



都市農業の実態

◎菊栽培



教育の振興

◎草加市谷塚小学校



都市と山村の 地域交流

◎草加市との意見交換



以上が今回の視察・調査の内容です。昭和村の置かれた条件との違いはありますが、両市村ともに共通する課題があり、その課題の解決に向けて、あらためて都市と山村の更なる協調発展の必要性を強く感じました。

議会活動を報告します

常任委員会の 現地調査報告

◎調査目的

9月9日から10日にかけての大雨による被害箇所などを調査すること。

◎調査期日

9月24日

◎調査先

昭和村全域

◎調査派遣議員

議員9人

被害箇所の説明・確認



野尻字細越地内



野尻字元町地内の
床下浸水内水氾濫箇所



大芦字八反田地内の
建設会社による復旧作業



村道大芦駒止線



以上が今回の被害箇所調査の一部です。調査した全員が被害の甚大さに愕然としました。一日も早い復旧が望まれます。



● 第4回定例会のお知らせ ●

第4回定例会は12月11日から15日までの期間で開催の予定です。

一般質問は14日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

編集後記

紅葉の見頃も終わり、朝夕はめっきり寒さが感じられる季節となりました。

平成27年第3回議会だより第143号をお届けいたします。

今年は春から異常気象が続き、前半は猛暑、後半は長雨と農作業等にもご苦労されたことと思います。また、9月には50年に一度と言われる大雨により農地や道路などに大きな被害が出ましたが、人的被害がなかったことが一番の幸いかと思います。

12月には第4回議会定例会が開催されますので、ぜひ傍聴されませうようお願いいたします。

(栗城徳雄)

編集委員

委員長	栗城 徳雄
副委員長	渡部 節雄
委員	栗城 敏郎
〃	馬場 栄三
〃	五十嵐 勝